

議員（天野 里美）

3番 天野 里美です。よろしくお願いいたします。

介護保険についてご質問させていただきます。

日本では、昔から介護は家族の問題という意識がある中、世界一の長寿国となり、寝たきりや認知症などの要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護のニーズはますます増大いたしました。一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化、女性の社会進出など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化し、家族だけで介護をすることが困難な時代を迎え、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、1997年に介護保険法を成立し、2000年に介護保険法を施行しました。

介護保険制度は、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をすることを越えて、高齢者の自立を支援することを理念とする自立支援、利用者の選択により多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度である利用者本位、給付と負担の関係が明確な制度である社会保険方式を基本的な考え方としています。

2020年3月で介護保険制度は制度施行から丸20年を迎えます。また、2021年は国においては介護保険制度改正の年であり、保険者である市町村においては第8期介護保険事業計画が始まる年でもあります。そのため、2020年度は国も市町村もこの準備作業の年となる訳です。国においては、次期制度改正に向けて昨年2月から社会保障制度審議会、介護保険部会の議論をスタートさせており、次期改正においては、1、介護予防、健康づくりの推進、2、保険者の機能の強化、3、地域包括支援システムの提供、4は私が9月議会で質問させていただいた認知症の共生と予防の推進、5、持続可能な制度の再構築、介護現場の革新の5つを横断的な検討事項として掲示しています。これは現在、介護保険が直面している介護保険財源の不足と、介護現場における労働力の不足という2つの不足が制約条件となる中、多様化、複雑化する介護ニーズに対応しなければならないという難しさを浮き彫りにしていると言えます。

介護保険制度改正のたびに、利用者の負担は増え、使えるサービスが外され使いづらくなっているという声をよく聞きます。これは介護保険財源の不足を賄うために、介護保険利用者の負担を増額してきたことに対する住民の声です。また、介護現場における労働力の不足については、国は2025年までに約55万人が不足すると予測しております。これらを解決する方法としては、通いの場を創設し、介護予防に力を入れ、要介護者の人数を減らしていくことが有効であるとしていますが、これは住民ボランティアに頼る話ではなく、いかに保険者である町が地域づくりとして積極的に取り組むことが重要

であると思います。

多度津町におきましては、現在取り組んでいます第7期多度津町介護保険事業計画において、その将来像を「笑顔がいいね、心豊かに支え合う住みよい町多度津」とし、地域共生社会の実現に向け、各種事業に取り組んでいることと思います。

そこで、これまでの介護保険制度を検証するとともに、今後の方向について、次の7点についてご質問いたします。

まず、1点目です。

介護保険制度が始まった2000年4月時点の人数と現在の人数について、65歳以上被保険者数、要介護者、要支援者認定者数、在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスのそれぞれの利用者数と総数、それぞれについて伸び率とともにお答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の介護保険における該当者数等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、65歳以上の被保険者数は、平成12年4月末、5,384名、令和元年12月末、7,386名で約1.37倍となっております。要介護者数は平成12年4月末、423名、令和元年12月末、1,025名で約2.42倍。要支援者数は平成12年4月末、81名、令和元年12月末、437名で約5.39倍となっております。サービス受給者数ですが、受給者数として介護保険事業状況報告において掲載され始めました平成13年4月末の数値を申し上げます。

まず、在宅サービス受給者数は、平成13年4月末、269名、令和元年12月末、879名で約3.26倍、施設サービス受給者数は、平成13年4月末、151名、令和元年12月末、261名で約1.72倍となっております。

地域密着型サービスにつきましては、当初からの制度ではありませんので、介護保険事業状況報告において、地域密着型サービス受給者数が初めて掲載された平成26年6月末の数字を申し上げます。平成26年6月末、77名、令和元年12月末、129名で約1.67倍となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

2点目に入ります。

同じく、2,000年4月と現時点での第1号保険料について、伸び率とともにお答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の第1号保険料についてのご質問に答弁をさせていただきます。

第1号保険料につきましては、平成12年度においては月額2,900円でしたが、

令和元年度においては月額5,850円となっており、約2.01倍となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

3点目に入ります。

多度津町においても、保険料の抑制、介護人材の確保の両面から介護予防事業はとても重要な事業であると考えますが、現在、実施している介護予防事業の内容及び参加者数についてお答え下さい。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の介護予防事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

介護予防事業について、平成30年度に地域包括支援センターに委託して実施した主なものについて説明をさせていただきます。

まず1点目、運動機能向上を目的とする「すまいるライフ教室」を健康運動指導士の指導のもと47回実施し、延べ657名が参加いたしました。なお、教室を卒業した方を対象とする「はつらつ教室」等も計87回実施し、1,185名が参加いたしました。

2点目に、認知症予防教室「さくら倶楽部」を脳トレのプログラムを指導するシナプソロジーアドバンスインストラクターのもと24回実施し、399名が参加いたしました、なお、この認知症予防教室に対するフォローアップ教室についても20回実施し、延べ545名が参加をいたしました。

3点目に、社会福祉協議会ではシニアの応援講座を老人保健施設湯楽里において実施しており、平成30年度に実施した主な講座で申しますと、体いきいき健康体操は22回の開催に対し延べ427名が、脳と体を元気にする体操は24回の開催に対し延べ665名が参加しております。これらの教室に参加する目的で、湯楽里へ足を運ぶ高齢者が増加したとの報告を受けております。他にも、各自治会場等において、定期的に介護予防教室や認知症サポーター養成出前講座を実施しております。町内の自治会、会社などで出前講座のご希望があれば、柔軟に対応させていただきます。

町といたしましても、高齢者が要介護状態や要支援状態にならないために介護予防事業が重要であることは認識しており、毎年3月第1土曜日にはその年度に65歳になられた方を招待して、「65再会黄金クラブ」を開催しております。第1号被保険者となる65歳の方に、再度友達づくりや趣味の再発見をしていただき、家に閉じこもらずに楽しく健康な生活を持続していただくことを目的としたものであります。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染対策として中止することになりましたが、今後も介護予防に繋がる施策の継続、拡充について、関係機関と連携をし、検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

「黄金クラブ」の取り組みについて評価できると考えますが、参加人数は何人ぐらいでしょうか。また、対象者は何割の方が参加されているのでしょうか。お答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問について答弁をさせていただきます。

「黄金クラブ」は介護保険の第1号被保険者となる65歳の方に集まっていたき、介護保険制度について理解し、介護予防に努めていただくことを目的に平成27年度から始めた事業でございます。参加人数及び参加率は、第1回目、平成27年度は35名、8.2%、第2回目、平成28年度は22名、5.9%、第3回目、平成29年度は15名、4.9%、第4回目、平成30年度は28名、9.1%でございます。なお、第5回目の今年度は34名、11.2%の参加予定でしたが、先ほども答弁しましたとおり、新型コロナウイルス感染対策としまして中止とさせていただきます。今後も試行錯誤しながらではありますが、毎年3月第1土曜日に「黄金クラブ」を開催し、介護予防を意識していただけるよう継続していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

湯楽里に足を運ぶ高齢者の増加があるならば、その方々が湯楽里にて体操を行うだけではなく、ボランティアとして活動を行うことが介護予防へと繋がっていくのではないのでしょうか。介護予防の本当の意味をより深めていきたいと思います。

また、町が介護予防に積極的に取り組んでいることは理解しましたが、気になるのは要支援認定者数の増加です。本来なら、要支援者が軽度な要介護度に変化していくこと、つまり要介護認定が自立になることが介護予防事業の目的であると考えられます。主に、委託事業で行っているということではありますが、町としても責任を持って委託事業の支援を行うとともに、事業の検証をしながら今後も積極的に進めていただくことを要望いたします。

4点目です。

介護予防事業として通いの場の確保は、地域に広げていく必要があると考えますが、今後の事業展開についてどのように考えているのか。また、介護ボランティアによる人材の確保、活用について、どうお考えになられているのかお答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の通いの場について、介護ボランティアについてのご質問に答弁をさせていただきます。

通いの場につきましては、町においてはおおむね65歳以上の住民に対し、介護予防に資する通いの場を提供する団体に補助金を交付しております。令和元年度で申しますと、14団体に対して交付しており、引き続き各団体の運営をサポートしてまいります。また、今後は、通いの場等において、専門職が訪問し、保健指導や生活機能向上に向けた支援等を行えるよう、関係機関と連携して必要に応じて医療介護サービスに繋げていけるよう検討してまいります。

次に、介護ボランティアについてですが、毎年、社会福祉協議会に委託してボランティア養成研修を実施しておりますが、今後も引き続いて実施していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議員（天野 里美）

有難うございます。

先ほどの再質問でも申し上げましたが、補助団体や社会福祉協議会に委託するだけではなく、町としてもバックアップ体制をしっかりと整え、支援していただくとともに、常に事業の内容を検証していただき、ボランティア等に対する研修のあり方も、基礎研修をしっかりといただき、ステップアップ研修を実地するなど、常に高齢者に対する理解を深めていただくようお願い申し上げます。

5点目に入ります。

多度津町の介護サービス事業者数について、在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、それぞれについてお答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の介護サービス事業者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町の介護サービスですが、在宅サービス事業は10事業者20事業所、施設サービスは3事業者3事業所、地域密着型サービスは6事業者11事業所となっています。なお、地域密着型サービスに関しましては、令和元年10月に看護小規模多機能型居宅介護施設が、そして令和2年3月に認知症対応型共同生活介護施設が開設したところでございます。地域密着型サービスの利用者は、基本的には事業所のある市町の住民に限定されており、新しく開設した2施設も町民にとって大きな役割を果たしていただけるものと期待しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続いて、6点目に入ります。

現在、多度津町において介護現場における労働力の不足は起こっていないのでしょうか。お答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の労働力不足についてのご質問に答弁をさせていただきます。

介護現場における労働力不足についてであります。町が指定している地域密着型の施設について申し上げますと、平成18年厚生労働省令第34号の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を満たしております。参考までに、町内の地域密着型の施設においては、募集人数を超える応募状況であると聞いております。しかし、少子・高齢化が進み、介護サービスを利用する人の割合が増えている現状において、介護職員を新たに確保すること、長く働いてもらうことが課題となっていることは事実です。現場で働く介護職員の賃上げをして処遇を良くすることを目的に、令和元年10月には介護職員等特定処遇加算が新設されました。これは従来の処遇改善加算に加え、経験、技能のある介護職員に対し、さらなる処遇改善を行うというものです。なお、この加算は、同じく10月から増税した消費税が財源となっております。この加算により、介護の労働現場や労働者不足の改善に繋がることを期待し、注視してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

私のところにも、介護職員を紹介してほしいという依頼が来ています。転職や離職が多いのがこの業界でもあり、離職率は2017年度のデータですが、16.2%となっています。少子・高齢化が進んでいく中で、全体的、絶対的な働き手不足が言われています。地域密着型サービスのみでなく、介護保険業界を広く見渡し、現状の把握に努めていただくことをお願いいたします。

7点目、最後の質問に入ります。

介護現場の労働力の問題は、介護現場の労働力を確保するだけでなく、高い保険料と利用料を納めていただくためにも、サービスの質を確保することは大切であると考えます。各事業所における研修の状況はどうなっていますか。お答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の各事業者における研修についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げました、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準において、事業者は介護従事者の資質向上のために研修の機会を設けなければならない旨が規定されております。毎年、具体的な研修計画を作成して、当該研修計画に基づき全ての従業員に対して研修を実施し、結果を記録すること等が求められており、町の実地指導の際には、研修計画、研修等参加記録及び研修会資料を確認しております。また、サービスが効率的、効果的に、かつ利用者の自立に向けた取り組み内容であるか、ケアプランの確認を行っております。町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーからケアプランを提出してもらい、専門職による点検や指導を行い、また外部講師による指導も毎年実施しております。継続して実施することによって、サービスの適正化に繋がっており、今後も実施していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

各事業所における研修を実地指導の際に確認しているということですが、これは他の在宅サービス、施設サービスも同様に行っているという理解でよろしいのでしょうか。また、ケアプランの点検を行っているということで、ケアプランの点検はとても重要なことだと認識していますが、それ以上に大切なことは、介護現場におけるサービスの質の確保であると考えます。保険者としてサービスの質のレベルを一定以上に保つ努力も必要であり、第7期介護保険事業計画において、町はサービス事業者の質的向上に取り組むということですが、町主導による研修等の実施について、現在の取り組み内容をお答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問に答弁させていただきます。

町においては、平成30年度から在宅医療・介護連携推進事業の一環として、多職種連携研修会を定期的に実施しています。町内医療機関の医師や歯科医師、町内外の看護師、作業療法士、介護支援専門員、介護職員、福祉用具プランナー等を対象に、情報や意見の交換、また多職種間の交流を行い、能力向上に繋がる機会を設けております。令和元年度は6月、8月、11月、令和2年2月に開催し、延べ290名の専門職が活発に情報や意見の交換を行いました。来年度も研修会に参加された方の能力向上に、そして要介護者等の支援に繋がるよう、引き続き研修会を開催する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

4回で290名の方が、参加されているということですが、全事業所からどなたかが参加されているのでしょうか。また、医師の方が参加されているとのことですが、医師との連携はとても大切なことだと考えますが、何名の方が参加されていますでしょうか、お答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今年度4回開催し、医師の参加者は延べ5名でございました。なお、町内全事業所の約3割から4割の事業所が参加して下さっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

参加されていない方の要因は何でしょうか。全事業所の方が参加されているよう、今後、研修のあり方について検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

もう一点、再質問です。

来られた方の職員が事業所に帰り、伝達研修等をされているのでしょうか。そうすることにより、サービスの質が一定以上に保たれると考えるのですが、いかがでしょうか、お答え下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の再質問について答弁させていただきます。

現時点において、実際に伝達研修がされてるか、町では把握できていないのが現状でございます。今後の多職種研修の時のアンケート項目に追加できるか検討し、もし追加できるのであれば、確認をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

サービスの質を一定以上に保つということは、現場にいる人の生の声を聞くということであり、とても大切なことだと考えます。また、アンケート調査も大事なんですけれども、アンケート調査等だけではなく、現場に足を運んで現場を見て、現場の生の声を聞くということが大切なことなのではないでしょうか。これを強く要望いたします。

私自身、介護保険事業所、また施設に10年余り勤めてまいりましたが、そこにおいて家族の介護への苦悩というものを多く体験してまいりました。第8期介護保険事業計画作成に当たり、この20年間の歩みをしっかり検証してい

ただくとともに、多度津町において安心して老後を過ごすことができるよう、計画作成にご尽力いただきたいと思います。

高齢者との会話の中に、家族に迷惑をかけたくない、早く迎えに来てくれたらいいのにという言葉を聞かれたことはありませんか。長寿国日本ですが、他国と比べ、長生きすれば幸せと感じる人は少なく、1割にも満たないそうです。専門職のみならず、住民に対する啓発を実施しながら、長生きすれば幸せを実感できる地域づくりを進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。有難うございました。